

A Study on the Agriculture of Uchiura Machi in Noto Peninsula

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23262

能登半島東端内浦町の農業*

五　味　武　臣

はじめに

石川県は産業・人口動態など種々の面で加賀、能登に地域区分されるが、能登が日本海に突出した袋小路状の半島であり、しかも山がちであるという位置的・地形的に不利な点が多いとされている¹⁾。この不利な点は農業上にも数多くみられ地形的な制約から生じる経営規模の零細さ、土地・労働生産性の低さ、位置的な制約から生じる農外収入の不安定性などが指摘されている²⁾。またわが国の農業上最も重要な意味をもつ農業水利面についてみても、能登は南部には低地帯もあるが大部分は低山性の山地・丘陵地からなり、しかも解析が進んでいて小さな谷がいりこんでいるため河川は小さく流域も狭小である。従って水の利用価値も小さく、また農業用水も不足がちである。このような用水利用上の不利益を克服するために低地や谷頭に小溜池を数多く築造し、用水の確保と水稻作農業をめざしてきている。このため用水源別灌漑面積からみると、石川県は溜池依存率が高く、なかでも能登において著しい。さらに能登においては河川への依存もかなりみられるが、溪流・天水など人工的加工度の少ない用水に依存するものも多い。そして用水が不足する水田面積の割合も高くなっている³⁾。

一般にわが国の農業は経済原則上からは収支のあわない土地であっても水の得られる限りは全て水田と化し労働力を投下することによって稻作偏重の農業を続けてきたといわれている⁴⁾。したがって耕地のうち畠地の占める割合が高いということは水の手当がつかない土地が

多いことをも意味するものと考えられる。このような観点から石川県下の市町村別の畠地率をみてみると次のような特色ある地域がみられる。

1965年の農林業センサスによると、県下の経営耕地面積6万ha弱のうち畠は9千haにも満たず、畠地率14.9%にすぎない⁵⁾。これが市町村別にみると最も高い畠地率を示すのは七塙町の92.8%，ついで内灘町の63.8%，白峰村47.3%，内浦町44.5%，尾口村41.7%である。県平均をうわまわる市町村は18市町村で、加賀では白山麓の4村（河内・吉野谷・尾口・白峰村）、内灘砂丘上の4町（高松・七塙・宇の氣・内灘町）であり、能登では口能登の七尾市と3町（富来・志賀⁶⁾・能登島町）、奥能登の2市4町（輪島・珠洲市、穴水・門前・能都・内浦町）である。この石川県下における畠地率の地域的な分布は10年後の1975年においてもほとんど変化をみていないが、県平均畠地率11.8%をうわまわる市町村は19市町村で金沢市が新たに加わった。さらに内灘町においては経営耕地面積が140ha減少するとともに畠地率も35.9%に下っている。

以上のような畠地率の分布からみると、地形的な制約とそれにともなう水利用のあり方がそれぞれの地域に働いているものと考えられる。すなわち、白山麓においては平坦地が少なく、また傾斜も急なため水利用は溪流に依存する割合が高く、しかも耕地率も1%未満である。砂丘地上の町村では一部にビニール水田などもみられるが、ほとんど野菜・果樹・工芸作物を中心とする畠作農業を営んでいる。ところが奥能

登においては、これら地域とはかなり趣を異にした農業が行われている。そこで本論では奥能登の市町村のなかでも畠地率の高い珠洲郡内浦町の農業の実態を報告するとともに若干の考察を加えることを目的とした。

I 珠洲郡内浦町の概観

内浦町は能登半島の東端近くに位置する総面積 53.97km²、総人口 10,417 人、2,546 世帯の町である（1977 年現在）。人口は 1960 年の国勢調査によると 11,894 人、2,441 世帯であったのでこの 17 年間に 1,477 人の減少（減少率 12.4%）、世帯数は 105 世帯の増加（増加率 4.3%）を示し、人口の減少地域であり、1 世帯当たりの人員をみると 4.9 人から 4.1 人へと減少し、核家族化が進行している地域もある。

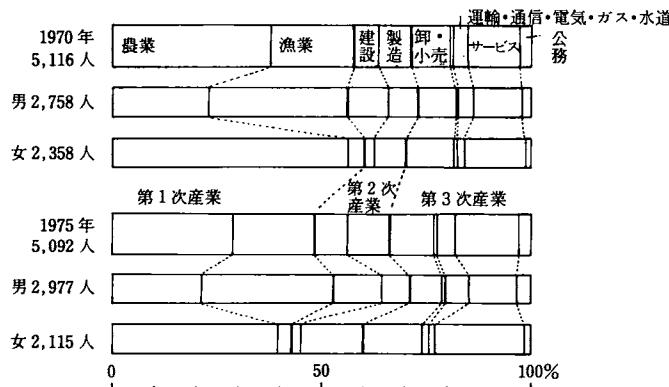
総面積のうち経営耕地面積は 607.4ha で 11.2% を占め、他は山林 3,506ha 65%、宅地 98ha 1.8%、その他 1,186ha 22% となっている。

一般に丘陵地が多く海拔高度 212 m の柳田村との境を頂点として南東に傾斜する木郎台地を形成していて、なだらかな波状の丘陵が海岸に迫っている。この丘陵地を北から松波川、九里川尻川、白丸川が解析し、各河川沿いと海岸部に平坦地を形成しているほかは急崖をもって海と

接している。また南部には九十九湾に代表される多くの湾入があり天然の良港を形成している。このため 23.6km にも及ぶ海岸線沿いの集落では沿岸漁業を中心とする半農半漁がみられると同時に小木港は日本海漁業の基地ともなっている。

気候の面からみると年平均降水量 2,400mm 弱のうち 5~7 月、9~1 月にかけての時期に降水が多く、年平均気温 12.9°C と比較的温暖である。さらに山間部では 1 m 以上の積雪もみられるが、海岸部では対馬暖流の影響を受け消雪が早いといわれている。

内浦町の産業を産業別就業人口の割合からみると第 1 図に示されるような構成である。同図によると 1970 年には第 1 次産業就業者が 58.1%（2,973 人）をしめ、1975 年においても約 5 割（48.5%）が従事している。農業就業者をみると、1970 年には 37.9%、75 年には 31.4%，漁業には 1970 年に 20.1%，75 年には 19.7% が就業している。そして男子では漁業に就業する者が男子全体の約 3 割をしめ、次いで農業に 2 割が就業している。さらに 1970 年ではサービス業（13.1%）、卸・小売業（9.1%）、製造業（7.6%）の順に多くの者が就業していたが、75 年にはサービス業（11.8%）、建設業（11.7%）、卸・



第 1 図 内浦町の産業別就業人口構成

注 国勢調査による
年次の下の数字は就業人口

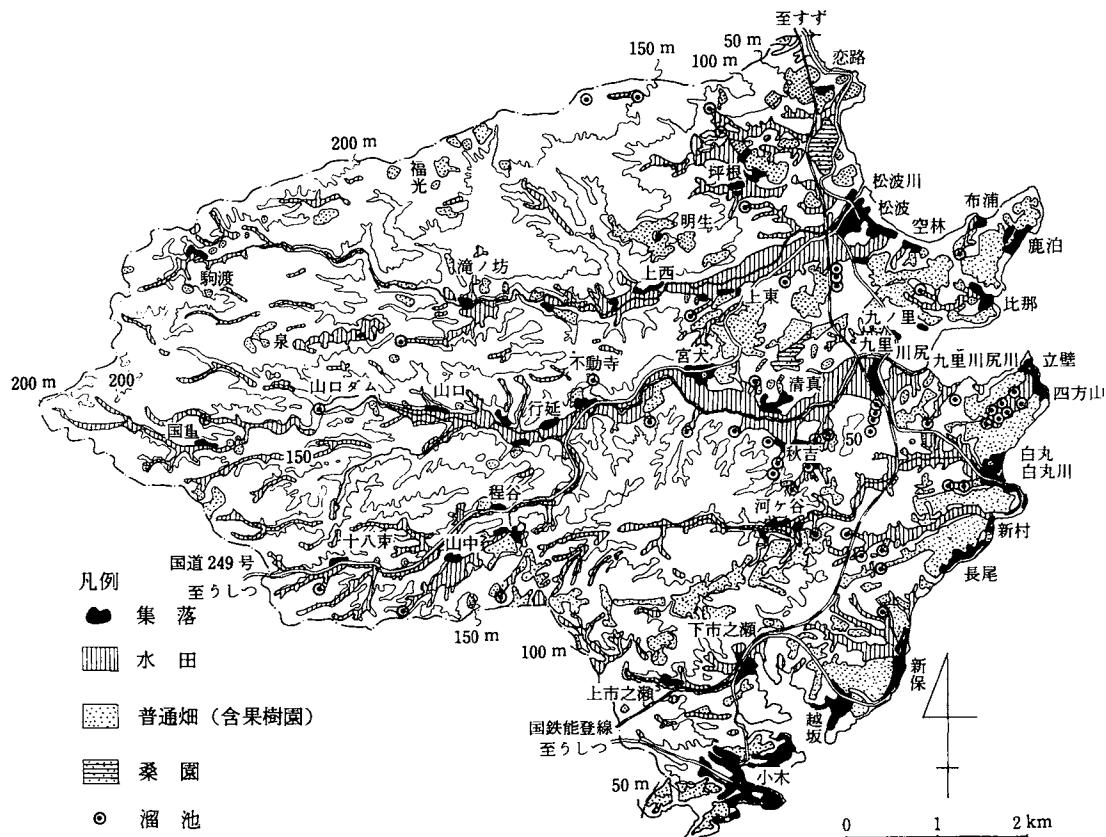
小売業（7.7%）の順となっている。女子では1970年に第1次産業就業者が6割をこえていたものが、75年では42.9%となっていてサービス業就業者が15.5%から21.5%へ、製造業従事者が8.1%から15.2%へ、卸・小売業就業者が11.2%から14%へとそれぞれ第2次、3次産業への就業者割合が高まっている。しかし内浦町においては農業・漁業が産業の基幹をなしている点では変化がみられない。

内浦町は1958年に松波町の名称を内浦町と変更して成立しているが、現在の町域は1955年に松波町と高倉地区を除く小木町が合併して形成されている。明治22年の町村制施行当時には現在の内浦町は松波・宮崎・木郎・小木の4村

に分れていてそれぞれの特色をもっていた⁷⁾。この特色が後述のように現在の内浦町農業の地区的特色ともなっている。

II 内浦町の農業

土地利用 内浦町の600ha余の耕地は第2図に示すような分布をしている。同図によると水田は北から坪根集落の周辺、松波川沿い、九里川尻川沿い、白丸川沿い、新村西部、新保集落北西部においてはかなり連続してみられる。そしていずれも東西方向に細長い水田地帯を形成している。これは台地の解析がいずれも東西方向に進行し、その結果として谷底の水の得やすい所が水田として開かれたことを意味す



第2図 内浦町の耕地および溜池の分布（1979年）

注1) 昭和54年内浦町編集図2万5千分の1、内浦町役場資料などによる。

2) 等高線間隔は50m

る。さらに解析の結果生じた北西～南東方向、南西～北東方向の小さな谷にも小規模な水田分布がみられる。しかも現地でみると⁸⁾谷には水流らしきものはみあたらず、これら小規模な水田はいずれも棚田となっていて天水による灌漑が行われている。さらに等高線の走り方からみると尾根部とみなされる部分の低地にも小規模な天水による灌漑が行われている水田がみられる。そしてこれら小規模な谷頭部に“前刃金”と呼ばれる谷の一方向だけを堰止めた小溜池が多数築造されている。聞き取り調査によると⁹⁾これら天水田においても春先の水田作業時期には水不足をきたすことはほとんどないが、8月初旬にはほとんど毎年水不足の状態を呈するといわれている。さらにこれ以上周辺の山林を伐り開くことは一層水不足を深刻なものにするので耕地の拡大は望めないとのことである。また内浦町農林課の調査によると旱魃常習水田は松波川水系で75ha、九里川尻川水系で136ha、白丸川水系で30ha、その他台地上の水田で75ha 合計316haであるといわれているが、これは実に内浦町全体の水田面積の93.5%にも相当している。

水田がほとんど全町域に及んで分布しているのに比較して、畠地は大部分が海岸線より2km以内の海岸部に集中している。そして松波川と九里川尻川、九里川尻川と白丸川の河間部及び白丸川以南の尾根部分がほとんど畠地として利用されている。山間部においては明生・福光・泉の開拓集落を除いては畠地の分布がみられない。また樹園地の分布をみると樹園地そのものが非常に少ないが、桑園が松波と清真集落の背後丘陵地上にそれぞれ4haづつあり、養蚕を農家の協業によって行っている。

集落は海岸部においては丘陵地末端の低地に立地し、山間部においてはいずれも河岸低地に立地していて丘陵上にはみられない。これは冬季の南西及び北東方向から卓越する季節風を避けるためと、集落背後からの湧水に飲料水を依存していたためといわれている。

以上のような耕地の分布からみると海岸部の北から松波地区、宮崎地区、小木地区と山間部の木郎地区との四つの特色ある地区に分けられる。松波地区¹⁰⁾は水田・畠がほぼ同程度で耕地率も高い。宮崎地区¹¹⁾は畠地が多いが一部河川沿いの集落（清真・秋吉・河ヶ谷）では水田が卓越する。小木地区¹²⁾は越坂集落を除いては耕地そのものが少ない。山間部木郎地区¹³⁾は水田が卓越し、開拓集落を除いては畠地がほとんどみられない。全体として旧行政地区別に分れるが、木郎地区の宮代集落は松波地区の、小木地区の越坂は宮崎地区の性格により近いものとみなされる。

内浦町の経営耕地面積の最近における推移をみてみると第1表に示すようである。内浦町全体では経営耕地面積が年々減少していく1961～65年の5年間に92.4ha（減少率10.7%）、70年までの5年間に16.8ha（同2.2%）と比較的小さいものであったが、75年までの5年間に145ha（同19.3%）と急激な減少をしている。水田面積をみると1961～65年の間には25.9haの減少、70年までの5年間に2haの増加を示し、75年までの5年間に81.2ha（減少率19.4%）と急激に減少している。畠は1960年以降減少し続けている。樹園地は面積そのものも小さいが1960年以降減少し続けていたものが1971～75年には増加に転じている。それぞれの構成比からみると水田率が次第に高まり、畠地率が減少していることがわかり内浦町の農業が次第に稻作に重きを置きつつある状況が推察される。

地区別にみるといずれの地区も1971～75年の間に経営耕地面積が著しく減少しているが、減少率でみると小木地区が29.5%で最も高く、次いで木郎地区の23.7%、宮崎地区18%、松波地区12.4%となっている。水田についてみると減少率が最も高いのは小木地区の24.6%でついで宮崎地区の20.3%である。畠についてみると減少率が最も高いのは小木地区と木郎地区的33%であり宮崎地区、松波地区は低い。さらに

第1表 内浦町における経営耕地面積の推移

	年 次	経営耕地面積	水 田		畑		樹 園 地	
			面 積	構成比	面 積	構成比	面 積	構成費
内 浦 町	1960年	861.6	442.8	51.4	398.8	46.3	20.0	2.3
	1965年	769.2	416.9	54.2	342.2	44.5	10.2	1.3
	1970年	752.4	418.9	55.7	326.3	43.4	7.2	0.9
	1975年	607.4	337.7	55.6	260.6	42.9	9.1	1.5
松 波 地 区	1960年	248.7	129.4	52.0	109.1	43.9	10.3	4.1
	1970年	204.8	112.7	55.0	90.3	44.1	1.8	0.9
	1975年	179.5	92.0	51.3	80.3	44.7	7.2	4.0
木 郎 地 区	1960年	270.4	155.5	57.5	112.8	41.8	2.1	0.8
	1970年	228.3	149.5	65.5	76.1	33.3	2.7	1.2
	1975年	174.3	122.0	70.0	51.0	29.3	1.3	0.7
宮 崎 地 区	1960年	257.4	129.3	50.2	120.9	47.0	7.2	2.8
	1970年	250.6	130.4	52.0	119.9	47.8	0.3	0.2
	1975年	205.6	103.9	50.5	101.1	49.2	0.4	0.3
小 木 地 区	1960年	82.4	28.7	34.8	53.3	64.7	0.4	0.5
	1970年	68.7	26.4	38.4	41.8	60.8	0.5	0.8
	1975年	48.4	19.9	41.1	28.3	58.5	0.2	0.4

農業センサス集落カードより

構成比からみると松波・宮崎地区が水田率50%程度で変わらないのに比較して木郎地区では水田率が次第に大きくなっている。小木地区は耕地そのものが急激に減少し農業依存を弱めている。

耕地分布、経営耕地面積からは小木地区が農業依存を弱め、木郎地区が畠地の耕作を急激に減少させていることが理解されたが、次に作物の種類別収穫面積によって稻作・畠作の状況をみてみよう。第2表は内浦町の作物種類別収穫面積の推移を示したものである。内浦町全体についてみると1960年には水稻のほか畠作物として麦・雑穀類、いも類、まめ類、野菜類などをそれぞれ110~150ha程度づつ栽培していく、工芸作物(たばこ)は60haに満たない状態であった。それが10年後には麦・雑穀類をほとんど栽培しなくなり、いも類・まめ類は15~25haへと10年前の約1割にすぎなくなっている。

る。かわって工芸作物栽培が3倍にも増加するとともに飼料作物の栽培も増加をみている。そして1975年には水稻、工芸作物、野菜類の栽培がほとんどを占めるに至っている。施設園芸をみてみると、1960年にはわずか10aであったものが5年後には265aに増加し、施設園芸農家も70戸を数えている。さらに10年後の1975年には面積は281aと増加しているが、農家数では逆に減少して1戸当たりの経営面積を増加させていることがわかる。内浦町ではガラス式のハウスはほとんどなく、ビニール式が大部分である。このため加温装置を備えているものもほとんどなく、3月の消雪をまってハウス内に半促成のトマト、キュウリが定植され、5月上旬から7月初旬まで出荷される。秋物のキュウリは8月初旬に定植され11月中収穫・出荷が行われる。12月~翌年2月までは休閑し地力を養なわせるというサイクルで施設園芸が行われて

第2表 内浦町の作物種類別収穫面積の推移 (ha)

	年 次	収 穫 面 積	い ね	麦 雜 穀	いも類	まめ類	野菜類	飼 料 作 物	工 作 物	施 設 園 芸	
										農家数	面 積
内 浦 町	1960年	1014	436	138	113	118	148	3	58	戸	a 10
	1965年	763	404	44	50	48	105	—	112	70	265
	1970年	714	396	5	25	16	108	18	146	83	
	1975年	559	292	0	13	10	102	13	120	56	281
松 波 地 区	1970年	193	107	1	10	6	22	5	42	3	
	1975年	154	82	—	3	3	21	8	42	1	12
木 郎 地 区	1970年	204	139	3	4	7	13	9	29	—	
	1975年	150	104	0	4	5	17	6	15	—	
宮 崎 地 区	1970年	253	125	1	8	2	58	1	58	76	
	1975年	195	88	—	4	2	55	1	45	53	262
小 木 地 区	1970年	65	25	0	3	1	15	3	18	4	
	1975年	51	19	—	1	0	11	2	18	2	7

注 農林業センサス集落カードより集計

0.1haで四捨五入したため内浦町と各地区の合計は必ずしも一致しない。

いる。

地区別にみると松波地区では稻作、工芸作物、野菜類、飼料作物と多岐にわたっていて畠地利用も変化に富んでいる。木郎地区では稻作が主でそれに野菜・工芸作物を組合せている。宮崎地区は野菜・工芸作物が主で稻作が組合されるとともに施設園芸に重点が置かれている。聞き取り調査による¹⁴⁾と経営耕地面積の大きい農家はたばこ栽培を主とし、比較的経営耕地面積の小さい農家はハウス園芸と露地物野菜を主としている。たばこの後作にはハクサイ・キャベツを作る農家もみられるが、一般的には休閑させている。小木地区では前述の越坂を除いてほとんど農業そのものが行われなくなってきた。

農家経営 1975年の農業センサスから農家についてみると、内浦町の農家戸数は1,075戸で農家率は42.5%である。専業兼業別でみると専業農家は62戸で専業農家率はわずかに5.8%にすぎない。第1種兼業農家は225戸(20.9%)であり、第2種兼業農家が788戸で73.3%となっている。この専業兼業別構成は石川県全体の構成比率(3.9%, 14.5%, 81.6%)に比較

して、専業農家率において大きく、第1種兼業農家率・第2種兼業農家率ともに小さい。一般的には昔から能登において兼業率が高いといわれているが、内浦町においては兼業率が比較的低い。15年以前の1960年には第2種兼業農家率は31.7%であるので、3分の2以上の農家が農業を中心としていた。この間の専業兼業別農家数の推移をみてみると第3表に示すようである。

内浦町全体では1965年には既に第2種兼業農家が5割をこえているものの農業を主とする第1種兼業農家も3割以上をしめている。ところが地区別にみると畠作がさかんな宮崎地区(小木地区的越坂も含めて)では専業農家率が高く農業を主とする農家も含めると42.4%(1975年)にもなっている。一方で同じく畠作もかなり行われている松波地区では農業を主とする農家も含めて19.2%と2割にもみたない。さらに水田を主とする木郎地区では農業を主とする農家割合は16.7%と最も低い。このような専業兼業別農家構成を示す各地区的兼業種別就業者数をみると第4表のようである。1975年に

第3表 内浦町の専業兼業別農家数の推移

	年 次	農家数	専 業		第1種兼業		第2種兼業	
			農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比
内 浦 町	1960年	1,526	217	14.2	826	54.1	483	31.7
	1965年	1,336	128	9.6	493	36.9	715	53.5
	1970年	1,257	79	6.3	473	37.6	705	56.1
	1975年	1,075	62	5.8	225	20.9	788	73.3
松 波 地 区	1960年	538	68	12.6	258	48.0	212	39.4
	1970年	436	15	3.4	103	23.6	318	73.0
	1975年	349	16	4.6	51	14.6	282	80.8
木 郎 地 区	1960年	331	66	19.9	235	71.0	30	9.1
	1970年	303	25	8.3	141	46.5	137	45.2
	1975年	270	10	3.7	35	13.0	225	83.3
宮 崎 地 区	1960年	425	66	15.5	281	66.1	78	18.4
	1970年	386	32	8.3	199	51.5	155	40.2
	1975年	349	24	6.9	124	35.5	201	57.6
小 木 地 区	1960年	195	17	8.7	50	25.6	128	65.7
	1970年	122	6	4.9	30	24.6	86	70.5
	1975年	98	10	10.2	13	13.3	75	76.5

農業センサス集落カードによる。

第4表 1975年における内浦町の兼業種類別就業者数

	兼業者数	恒常的勤務	出稼	臨時・日雇	自営
内浦町	人 2,070(100.0)	人 792(38.3)	人 553(26.7)	人 360(17.4)	人 365(17.6)
松波地区	677(100.0)	306(45.2)	130(19.2)	88(13.0)	153(22.6)
木郎地区	562(100.0)	219(39.0)	173(30.8)	91(16.2)	79(14.0)
宮崎地区	632(100.0)	208(33.0)	205(32.4)	141(22.3)	78(12.3)
小木地区	199(100.0)	59(29.6)	45(22.6)	40(20.1)	55(27.6)

農業集落カードによる。

() 内は兼業者数に対する%。

おける兼業者 2,070 人のうち安定的兼業といわれている恒常的勤務には 38.3% にあたる 792 人が就業し、自営業には 17.6%, 365 人である。不安定とされる出稼、臨時・日雇には 44.1%, 913 人が就業している。地区別にみると恒常的勤務は松波・木郎地区に多く、出稼は木郎・宮崎地区が多い。日雇・臨時雇は宮崎・小木地区で多く、自営兼業は小木・松波地区が多い。す

なわち町の中心をなす松波地区では公務・商業に就業機会が多く、また沿岸漁業を自営する農家が多くみられる。木郎地区では松波・宇出津に通勤する者も多いが、水田を中心とする農業を営んでいるため農閑期を利用した出稼が多い。宮崎地区では男子に農閑期を利用した出稼が多く、女子では農作業の手伝いとしての日雇・臨時雇（とくにたばこの収穫）が多くみら

第5表 内浦町の経営耕地面積規模別農家数及び乳牛・肉牛・養蚕の推移

年 次	経 営 耕 面 積 規 模						乳 牛		肉 牛		養 蚕	
	総 数	0.5 ha 未 満	0.5~1ha	1~2ha	2~3ha	3ha以上	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	掃立量
内 浦 町	1960年	1,526	742 (48.7)	629 (41.2)	124 (8.1)	31 (2.0)			戸 42	頭 80	戸 212	頭 219
	1965年	1,336	606 (45.4)	589 (44.1)	122 (9.1)	19 (1.4)			39	89	110	138
	1970年	1,257	595 (47.3)	464 (36.9)	185 (14.7)	12 (1.0)	1 (0.1)	26	123	31	81	6 32
	1975年	1,075	594 (55.3)	325 (30.2)	138 (12.8)	15 (1.4)	3 (0.3)	12	172	11	118	
松 波 地 区	1960年	538	333 (61.9)	172 (32.0)	32 (5.9)	1 (0.2)		26	44	44	46	25 134
	1970年	436	286 (65.6)	110 (25.2)	37 (8.5)	3 (0.7)		12	41	7	17	2 5
	1975年	349	234 (67.0)	67 (19.2)	40 (11.5)	6 (1.7)	2 (0.6)	6	60	3	10	
木 郎 地 区	1960年	331	86 (26.0)	181 (54.7)	36 (10.9)	28 (8.5)		9	20	68	68	1 5
	1970年	303	91 (30.0)	146 (48.2)	60 (19.8)	6 (2.0)		6	37	17	47	1 15
	1975年	279	128 (45.9)	117 (41.9)	35 (12.5)	4 (1.4)	1 (0.4)	2	55	6	89	
宮 崎 地 区	1960年	425	154 (36.2)	232 (54.6)	39 (9.2)			5	12	80	81	39 285
	1970年	386	138 (35.8)	180 (46.6)	68 (17.6)			4	14	5	10	3 12
	1975年	349	167 (47.9)	130 (37.2)	52 (14.9)	2 (0.6)		3	37			
小 木 地 区	1960年	195	131 (67.2)	45 (23.1)	17 (8.7)	2 (1.0)		1	2	20	25	
	1970年	122	71 (58.1)	28 (23.0)	20 (16.4)	3 (2.5)		4	31	2	7	
	1975年	98	71 (72.4)	13 (13.3)	11 (11.2)	3 (3.1)		1	20	1	16	

農業センサス集落カードによる。

経営耕地面積規模別農家数の下段()は総数に対する%。

れる。小木地区では漁業の自営のほか女子の小木港での日雇・臨時雇がみられ、越坂では農作業の手伝いもみられる。

各農家の経営規模と複合経営の状態をみると経営耕地面積別農家数と家畜飼養の推移をみたのが第5表である。同表によると内浦町全体では1960年には経営耕地1ha未満の農家が89.9%をもしめていたものが次第に1ha以上を経営する農家割合が増加し、75年には14.5%をしめるに至り、農家数は減少しているものの経営規模を拡大した農家が生じていることを示している。さらに酪農においては1960年には1戸当たり2頭であったものが70年には5頭弱となり75年には14頭強となって酪農専業農家が生じてきている。これに対して肉牛飼養においては1960年代には1頭飼いでいたものが70

年代には1戸当たり10頭となっているが肥育牛専業農家の成立には至っていない。一方で養蚕業は急激に衰退してきている。これは畑作が虫を殺すことによってなされるのに対して養蚕が虫を育てるこことによってなされることに起因している。このため土地利用図による耕地分布のところでもみたように桑園は松波集落と清真集落の二ヶ所に集中させられ、野菜・工芸作物栽培との土地利用上の競合が回避されている。

地区別にみると、松波・小木地区では0.5ha未満経営の農家割合が次第に増加しているが、松波地区では一方で経営規模を拡大する農家もみられるのに対して小木地区では全体的に経営規模の縮小がうかがえる。木郎・宮崎地区では0.5~1haの耕地を経営する農家割合が5割以上をしめ、他の地区に比較して経営規模が大き

かったが次第にこの0.5~1ha層を境として両極分解が生じる傾向にある。そして木郎地区では酪農専業、肉牛の多頭飼育をめざす農家も生じているのに対して、宮崎地区では肉牛の1頭飼いをする農家は無くなり、養蚕農家も無くなつて畑作農業へと偏重していることがわかる。

以上のように内浦町の農業は地区による相異が顕著にみられるものの稻作農業を中心としながらもとくに海岸部に顕著な畑作農業への依存をも強めている。この畑作農業の質的転換は作物種類別収穫面積の推移からみると1965~70年の時期を境として生じている。さらに畑作農業の中でも養蚕と野菜・工芸作物栽培の住み分けにもみられるように内浦町域においては1963年から開始された構造改善事業とも深いかかわりをもっている。

III 農業用水開発と構造改善事業

前述のように地形的な制約もあって農業用水の確保については種々努力が払われてきている。現在畑作農業が中心で水稻作はほとんどが自家飯米に消費されてしまっている白丸川最下流に位置する白丸村（旧藩政村）に区有文書として「定書」¹⁵⁾が残されている。この定書は1724年（享保9）の11月22日に田地の割付が済んだところで村中が相談のうえで農業用水の確保・利用方法、用水路の改修方法（費用・人足の捻出方法）などについて定を申し合せている。これによると「大日照之節、前田水乾候ハハ、村中罷出、堰上ヶ田主共ニ水かゑさせ申可事」と村中での用水確保を義務づけるとともに「所ニ新江¹⁶⁾并道狭成所、附添道普請等、村中人足罷出……」と共同作業による江浚い、道路改修を行ふものとしている。さらに「はさ満田 堤式つ 村中人足出し御ふしん可仕候 水下田主ニ無構 高ニ応 人足出し可申事」と新たに村中共同の溜池構築をも行つてゐるのである。この白丸集落の例に示されるように農業用水確保の手段としての溜池の築造と開田の努力がなさ

れてきている。このような努力の結果第2回内浦町の耕地と溜池の分布にも示したように52個の溜池が築造され、河川の堰上げによる用水とともに灌漑が行われてきている。もちろん近世期に築造されたものがそのまま残っているわけではなく、途中改修工事等も行われ法面がコンクリート製になるなど幾多の努力が払われてきている。この52個の溜池¹⁷⁾を灌漑可能面積からみると5ha以上を灌漑しているものは13個にすぎない。残り39個は5ha未満の灌漑面積しかもたない。構築（改修）年代からみると明治時代が16個、大正時代9個、1945年以降20個、不明12個となっているが改修工事がなされた溜池はその年次をもって築造年としているものもあるので、全ての溜池がこんなに新しい時代に作られたものとは限らない。さらに各溜池の集水面積をみると灌漑面積5ha以上では470haの山口ダムは別として最大で180ha、最小で7haとなっている。これが5ha未満灌漑の溜池になると最大で0.31ha最小のものは0.05haと溜池の表面積だけが集水面積といったものも数多くある。溜池の管理者は山口ダムの内浦町を除いては全て集落（区）が管理している。

水田11.8haをもつ秋吉区の場合をみてみると、水田の大部分は九里川尻川の沖積地にあり一部背後の丘陵上にある。九里川尻川には水利権をもたず、用水の全てを溜池によってまかなっている¹⁸⁾。こやな谷内1号（貯水量3,000m³）、同2号（同15,000m³）、さんりんだん（同2,000m³）、はさまだん（同2,000m³）、瀬爪坂本の池（同6,000m³）の5溜池は、部落常会が委任する“堤番”と呼ばれる水番人によって用水の管理がなされ、その経費は部落万難から支払われている¹⁹⁾。溜池浚いは秋の農作業終了後におこなわれ区の万難割人足に従つて出役している。それぞれの溜池の栓抜きは堤番に任せられ、個々の水田への灌水は堤番の許可を受けたうえで各人が行なう。

従来用水の不足がちな年はあったが水不足の

ために水田作業が停滞したり、収量に大きな影響がでるような事態には至ったことがなかった。さらに通常春先の水田作業に要する用水は“根水”と呼ばれる冬季間の蓄積と降雨とによってまかなわれていたため水田は湿田であった。しかし、1974年から秋吉区にも行われた県営総合農地開発事業を境としてその様相は一変している。補助事業の一環として行われた基盤整備事業によって用水路と排水路が完全に分離され、一担灌水した用水は集水暗渠によって排水路に導びかれそのまま九里川尻川に排水されてしまう。このため水田は乾田化されたが、用水の二次的利用は妨げられ必要用水量が急増するとともに水田の水持ちも悪くなつた。ところが溜池の集水面積は変わっていないため、今までにない深刻な用水不足に悩まされることとなつた。このため秋吉集落では事業終了後から番水制²⁰⁾を導入し用水不足に対処してきたが番水制ではこの用水不足を解消できなくなり、九里川尻川からのポンプによる揚水灌漑を余儀なくされている。ポンプによる揚水灌漑面積は全水面積の7割にも及んでいる²¹⁾。

内浦町では「近年農家における農業経営に対する指向動態は米生産主体の単純経営から高生産性農業による農業所得増大を目指す傾向にあるが、国や地方公共団体の農業施策においても限られた農地を最大限に活用するため総合的な農業基盤の整備を行ない、……」²²⁾として農地開発事業による農地造成や圃場整備、灌漑施設の設置が1973年から進行しているが、秋吉区の例にみられるような農業用水の確保を除外した水田の圃場整備、畠地灌漑施設の設置には大きな問題があるようである。宮崎台地に施行された畠地灌漑事業は水源を九里川尻川に求めていながら取水箇所が下流(河口より1km上流)のため渴水時には灌漑用水が塩水化してとくに育苗に大きな被害を与えている。

むすびにかえて

以上、内浦町の農業について畠地率に注目し

ながら若干の検討を加えてきたが、内浦町の農業もまたわが国農業の一般的傾向である稻作中心の農業を展開してきた。しかし、海岸部における松波・宮崎地区においては畠作を主体とする農業が発展しつつある。一方で農業用水をも含む水資源の開発、有効利用は内浦町の農業発展に限らず広く能登全体に必要のことと考えられる。これらの点については今後水資源賦存量とその有効利用に関する自然・人文両条件の詳細な調査と研究をする必要があり、さらに用水利用・開発の史的分析をも加えて改めて検討を加えたい。

本報告は1979年7月に金沢大学教育学部地理学教室が実施した地理学実習の現地調査によるものである。現地調査において種々便宜をいただいた内浦町役場の関係各位および町史編さん室の方々、さらに聞き取り調査に心よく応じていただいた多くの方々に心から謝意を表する。

注および参考文献

- 尾留川・青野編：日本地誌10，二宮書店，219～220，1970年
- 農林省石川統計調査事務所：石川県農業の動き，2～13，1970年
- 五味武臣：日本における農業水利の特質，金沢大学教育学部紀要第25号，91～101，1977年
- 農林省農地局：日本農業と水利用，水利科学研究所，15～52，1960年
- 1965年の都府県の畠地率は27.5%，北陸3県では12.3%である。
- 高浜町は志賀町と1970年に合併したので1町として計算した。
- 石川県：石川県町村合併誌上巻，419～425，1961年
- 現地には7月12日に行ったが当日は梅雨あけ前で最も湿潤な時季に相当する。
- 秋吉区長坂井茂氏への聞き取り調査による。
- 農業集落でいと上出町・鍛冶町・港町・中組町・白山町・御坊町・平尻町・第一元組町・第二元組町・坪根・恋路・上西・上東・空林・布浦・鹿泊・比那・九ノ里の18集落をい。
- 九里川尻・河ヶ谷・秋吉・清真・立壁・四方出・向

- 出・下出・新村・長尾・新保の11集落をいう。
12. 越坂・市之瀬・小木町の一部・小木西町・明野の5集落をいう。
13. 滝ノ坊・駒渡・宮犬・不動寺・行延・山口・程谷・山中・十八束・国重と明生・福光・泉の3開拓集落の13集落をいう。
14. 宮崎園芸組合長大屋春夫氏への聞き取り調査による。
15. 「白丸村御田地割符奉願上候所、相叶申ニ付同名中相談之上定書之事」、享保九年、白丸区有文書
16. 北陸地方では一般に用水路のことを「江」といい、能登では溜池のことを「堤」(つつみ)という。
17. 内浦町役場農林課所有の「溜池台帳」による。
18. 1970年以前には溜池よりも上流に水田(山田と呼ぶ)があり稻作を行っていたが米の生産調整以降、杉が植えられている。沖積地の水田が反当収量3石3斗~4石であったのに対して山田では2石程度であった。そしてこの山田は完全に降雨だけによって耕作が行われていた。……秋吉区長談。
19. 堤番の給与は溜池の大きさによって多少異なるが、現在1ヶ年1,000円程度である。
20. 基盤整備後の用水路に1日ごと(7時~17時)に用水をまわしていくもので3日に一巡する。
21. 秋吉地区水田耕作者及びポンプ使用状況 秋吉区長所有資料。
22. 『内浦町：農業のあらまし』より引用。